



令和7年度 社会資本整備総合交付金事業 平木地区処理場統合整備工事詳細設計業務委託

金抜設計書

業務番号 2025084100

業務名 令和7年度 社会資本整備総合交付金事業 平木地区処理場統合整備工事詳細設計業務委託

履行場所 加東市平木地内ほか

兵庫県 加東市

総括情報表

単価適用年月日	0-07.07.01(0)		
旅費交通費率計上	今回 01 自動率計上する	前回	

工事費内訳書

頁0-0002/0067

	費目・工種・種別・細目	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
測量委託費							
調査測量							
路線測量							
路線測量							
	縦断測量						
	；平地(耕地)	0.8		km			施工 第0-0001号内訳表
	横断測量						
	測点間隔->50m						
	；平地(耕地)	3.0		km			施工 第0-0002号内訳表
直接費計	旅費○、電子○						
	旅費交通費(率計上)						
				式			
純調査費							

工事費内訳書

頁0-0004/0067

費目・工種・種別・細目	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
設計業務委託費						
管路施設実施設計						
開削工法						
開削工法						
開削工法 (内径1200mm未満)						
新設・詳細設計 管路施設耐震設計 (レベル1) 開削工法 (内径1200mm未満)	1		式			施工 第0-0003号内訳表
新設・詳細設計 マンホール形式ポンプ場	1		式			施工 第0-0012号内訳表
新設 マンホール形式ポンプ場						
新設 特殊構造物耐震設計 マンホール形式ポンプ場 (2次製品)	1		式			施工 第0-0017号内訳表
新設	1		式			施工 第0-0023号内訳表

工事費内訳書

頁0-0005/0067

費目・工種・種別・細目	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
処理場廃止詳細設計 対象施設：流尾川クリーンセンター						
処理場廃止詳細設計（機械設計） 沈砂池ポンプ室 機械	1		式			施工 第0-0028号内訳表
処理場廃止詳細設計（電気設計） 沈砂池ポンプ室 電気	1		式			施工 第0-0033号内訳表
処理場改築基本設計 対象施設：流尾川クリーンセンター						
処理場改築基本設計（貯留計画） 土木	1		式			施工 第0-0038号内訳表
処理場改築基本設計（貯留計画） 機械	1		式			施工 第0-0044号内訳表
処理場改築基本設計（貯留計画） 電気	1		式			施工 第0-0050号内訳表
報告書作成						
報告書作成	1		式			施工 第0-0056号内訳表

工事費内訳書

頁0-0006/0067

費目・工種・種別・細目	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
設計協議						
設計協議						
設計協議	1		式			施工 第0-0057号内訳表
直接費計 旅費○、電子○						
電子成果品等作成費						
電子成果品作成費			式			
電子成果品作成費	1		式			
旅費交通費(率計上)						
旅費交通費(率計上)			式			
その他原価						
その他原価			式			
業務原価						
業務原価			式			
一般管理費等						
一般管理費等			式			

施工単価表

施工 第0-0001号内訳表

頁0-0008/0067

縦断測量

[規格1] 名称・規格	[規格2] 数量	単位	[摘要] 単価	金額	備考	1 km 当り
測量技師		人			1 直接人件費	123
測量技師補		人			1 直接人件費	123
測量助手		人			1 直接人件費	123
機械経費		%			#01	23
材料費		%			#01	3
精度管理費		%			#02	3
安全費		%			#03	
<変化率による補正>		km				
単 位 当 り	1	km				
A 地域・地形		=5	平地(耕地)			
B 現地条件(交通量)		=2	交通量->0~1000台/12h			

施工単価表

施工 第0-0002号内訳表

頁0-0009/0067

横断測量

[規格1] 測点間隔->50m

[規格2]

[摘要]

1 km 当り

名称・規格	数量	単位	単価	金額	備考
測量技師		人			1 直接人件費 123
測量技師補		人			1 直接人件費 123
測量助手		人			1 直接人件費 123
機械経費		%			#01 23
材料費		%			#01 3
精度管理費		%			#02 3
安全費		%			#03
<変化率による補正>		km			
単 位 当 り	1	km			
A 地域・地形		=5	平地(耕地)		
B 現地条件(交通量)		=2	交通量->0~1000台/12h		
C 1 km当り換算曲線数(箇所)		=0	1 km当り換算曲線数(箇所)		
D 測点間隔		=4	測点間隔->50m		
E 測量幅(m)		=20	測量幅(m)		

施工単価表

施工 第0-0003号内訳表

頁0-0010/0067

開削工法（内径1200mm未満）

[規格1] 名称・規格	[規格2] 数量	単位	単価	金額	[摘要]新設・詳細設計 1 式 当り
資料収集 開削工法（内径1200mm未満）	1	式			新設・詳細設計 施工 第0-0004号内訳表
現地踏査 開削工法（内径1200mm未満）	1	式			新設・詳細設計 施工 第0-0005号内訳表
現地作業 開削工法（内径1200mm未満）	1	式			新設・詳細設計 施工 第0-0006号内訳表
設計計画 開削工法（内径1200mm未満）	1	式			新設・詳細設計 施工 第0-0007号内訳表
各種計算 開削工法（内径1200mm未満）	1	式			新設・詳細設計 施工 第0-0008号内訳表
設計図作成 開削工法（内径1200mm未満）	1	式			新設・詳細設計 施工 第0-0009号内訳表
数量計算 開削工法（内径1200mm未満）	1	式			新設・詳細設計 施工 第0-0010号内訳表
照査 開削工法（内径1200mm未満）	1	式			新設・詳細設計 施工 第0-0011号内訳表
単 位 当 り	1	式			

施工単価表

施工 第0-0040号内訳表

頁0-0047/0067

配置計画検討

[規格1]土木	[規格2]	[摘要]	1	式 当り	
名称・規格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
主任技術者		人			1 直接人件費
理事・技師長 (大学卒23年以上)		人			1 直接人件費
主任技師 (大学卒18年以上)		人			1 直接人件費
技師(A) (大学卒13年以上)		人			1 直接人件費
技師(B) (大学卒8年以上)		人			1 直接人件費
技師(C) (大学卒5年以上)		人			1 直接人件費
技術員 (大学卒1年以上)		人			1 直接人件費
単 位 当 り	1	式			

施工単価表

施工 第0-0044号内訳表

頁0-0051/0067

処理場改築基本設計（貯留計画）

[規格1]機械	[規格2]	[摘要]	1	式	当り
名称・規格	数	量	単	価	備
金額	単	位	単	価	考
基本条件の確認 機械	1		式		施工 第0-0045号内訳表
配置計画検討 機械	1		式		施工 第0-0046号内訳表
水位関係の検討 機械	1		式		施工 第0-0047号内訳表
基本設計図書作成 機械	1		式		施工 第0-0048号内訳表
照査 機械	1		式		施工 第0-0049号内訳表
単 位 当 り	1		式		

施工単価表

施工 第0-0046号内訳表

頁0-0053/0067

配置計画検討

[規格1]機械	[規格2]	[摘要]	1	式	当り
名称・規格	数量	単位	単価	金額	備考
主任技術者		人			1 直接人件費
理事・技師長 (大学卒23年以上)		人			1 直接人件費
主任技師 (大学卒18年以上)		人			1 直接人件費
技師(A) (大学卒13年以上)		人			1 直接人件費
技師(B) (大学卒8年以上)		人			1 直接人件費
技師(C) (大学卒5年以上)		人			1 直接人件費
技術員 (大学卒1年以上)		人			1 直接人件費
単 位 当 り	1	式			

施工単価表

施工 第0-0052号内訳表

頁0-0059/0067

配置計画検討

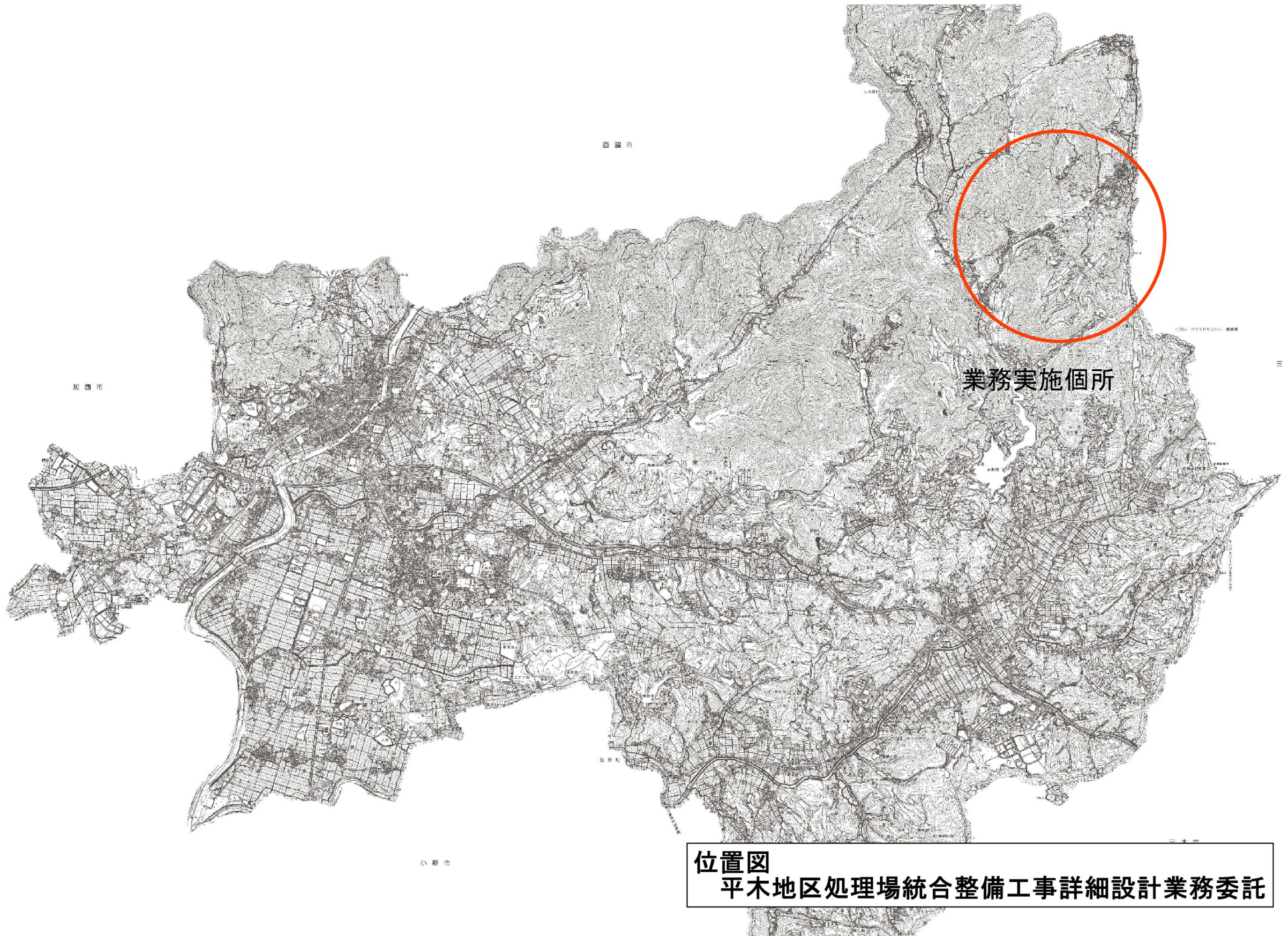
[規格1]電気	[規格2]	[摘要]	1	式	当り
名称・規格	数量	単位	単価	金額	備考
主任技術者		人			1 直接人件費
理事・技師長 (大学卒23年以上)		人			1 直接人件費
主任技師 (大学卒18年以上)		人			1 直接人件費
技師(A) (大学卒13年以上)		人			1 直接人件費
技師(B) (大学卒8年以上)		人			1 直接人件費
技師(C) (大学卒5年以上)		人			1 直接人件費
技術員 (大学卒1年以上)		人			1 直接人件費
単 位 当 り	1	式			

数量総括表

工 事 名	令和7年度 社会資本整備総合交付金事業 平木地区処理場統合整備工事詳細設計業務委託			【当初設計】				
工種(レベル2) 種別(レベル3) 細別(レベル4)	名 称	規格(レベル5)	計 算 式	数 量	単 位	摘 要		
実施設計業務委託費								
実施設計業務								
管路施設実施設計								
開削工法								
	開削工法		内径1200mm以下	3075.0	=	3,075.0	1	式
	管路施設耐震設計	レベル1 地震動	内径1200mm以下	3075.0	=	3,075.0	1	式
	マンホール形式ポンプ場		新設 2次製品	2箇所		1.0	1	式
	特殊構造物耐震設計(マンホール形式ポンプ場)		新設 2次製品	2箇所		1.0	1	式
処理場統合整備実施設計								
処理場廃止詳細設計		対象施設:	流尾川クリーンセンター					
	処理場廃止詳細設計(機械設計)		機械(設備撤去)			1.0	1	式
	処理場廃止詳細設計(電気設計)		電気(設備撤去)			1.0	1	式
処理場改築基本設計		対象施設:	流尾川クリーンセンター					
	処理場改築基本設計(土木設計)		土木(貯留計画)			1.0	1	式
	処理場改築基本設計(機械設計)		機械(貯留計画)			1.0	1	式
	処理場改築基本設計(電気設計)		電気(貯留計画)			1.0	1	式
報告書作成								
報告書作成								
	報告書作成	処理場改築・ 管路施設詳細設計				1.0	1	式
打合せ等								
設計協議								
	設計協議	処理場改築・ 管路施設詳細設計	土木 ・ 機械 ・ 電気	中間3回		1.0	1	式
電子成果品等作成費								
電子成果品作成費						1.0	1	式

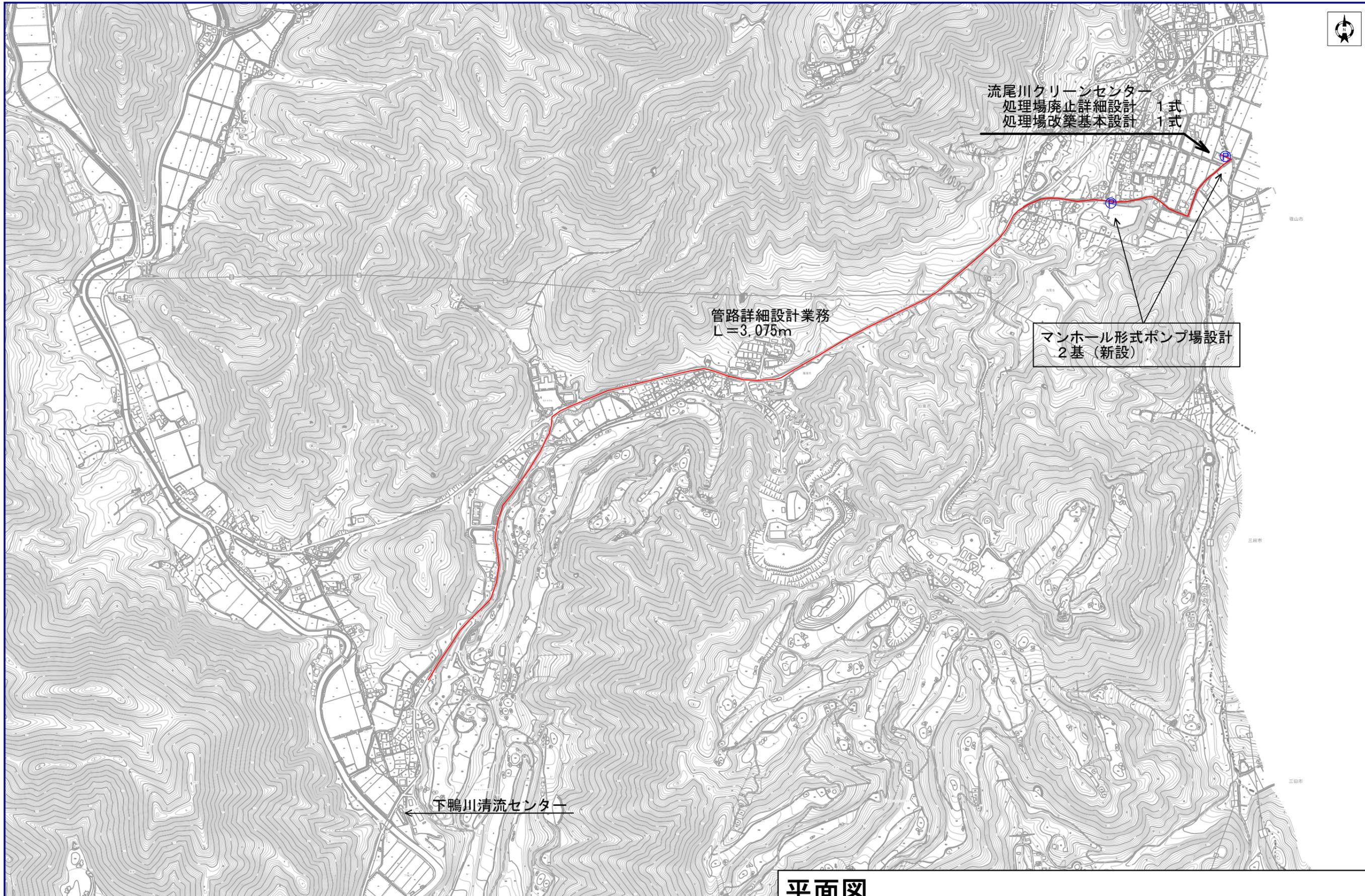
○ 管路実施設計業務（新設・詳細設計）条件

項 目	設 計 条 件				備 考	
管径・工法及び延長	開削工法	内径1,200mm未満	3,075	m		
		内径1,200mm以上	---	m		
		ボックス・開渠	---	m		
	推進工法	刃口・小口径	---	m		
		中大口径	---	m		
シールド工法	内径5,000mm以下	---	m			
排除方式	分流式（污水管）					
特殊構造物	特殊マンホール	小規模で構造が簡易な施設	---	箇所		
		中床版、隔壁等を有する施設	---	箇所		
	マンホールホップ形式ホップ場	2次製品（既設）		箇所		
		2次製品（新設） マンホール形式ホップ場現場打ち	2 ---	箇所 箇所		
報告書作成	補正なし		（有）・無			
設計協議	第1回打合せ		1	回		
	中間打合せ		3	回		
	最終打合せ		1	回		
施工法等の検討	（有）・無					
	a) 管路の掘削工法			（有）・無		
	b) 施工法の比較検討	① 急曲線			---	
		② 土被り 1.5D 以下			---	
		③ 近接構造物			---	
		④ 軌道横断			---	
		⑤ 河川横断			---	
⑥ 高架道横断			---			
耐震計算（応答変位法）	管路施設（管渠及び特殊マンホールなど）		（有）・無			
耐震設計	管 渠	管渠及び特殊マンホール（開削1,200mm未満）	なし	---	m	
		管渠及び特殊マンホール（開削1,200mm未満）	レベル1地震動	3,075	m	
		管渠及び特殊マンホール（開削1,200mm未満）	レベル1及びレベル2地震動	---	m	
		管渠（推進）	レベル1地震動	---	m	
	特殊マンホール	小規模で構造が簡易なもの	レベル1及びレベル2地震動		---	箇所
		中床版、隔壁等を有する施設	レベル1及びレベル2地震動		---	箇所
	マンホール形式ホップ場	2次製品（既設）	レベル1及びレベル2地震動			箇所
		2次製品（新設）	レベル1及びレベル2地震動		2	箇所
マンホール形式ホップ場現場打ち		レベル1及びレベル2地震動		---	箇所	
設計条件補正	（有）（設計区間の大半が郊外地域）、無					
地盤条件補正	有（-----）、無					
工区数	開削工法			3	工区	
					工区	
その他の補正	（有）、無					



業務実施箇所

位置図
平木地区処理場統合整備工事詳細設計業務委託



平面図
平木地区処理場統合整備工事詳細設計業務委託

令和7年度 社会資本整備総合交付金事業
平木地区処理場統合整備工事詳細設計業務委託

仕 様 書

一般仕様書

第1章 総 則

1. 1 業務の目的

本業務(以下、「業務」という。)は、加東市の下水道事業統廃合計画に基づき、コミュニティプラント事業の処理施設を中継ポンプ場に改造するとともに、公共下水道の放流可能な既設マンホールまで接続(管路布設)するために必要な実施設計を行う事を目的とする。

1. 2 一般仕様書の適用範囲

業務は、本仕様書及び兵庫県ホームページに掲載されている「土木設計業務等委託必携」中の共通仕様書(以下「共通仕様書」という。)に従い施行しなければならない。その際、共通仕様書中の「兵庫県土木部」は加東市に読み替えるものとする。ただし、特別な仕様については、特記仕様書に定める仕様に従い施行しなければならない。また、本業務は、設計等業務監理の一部を(公財)兵庫県まちづくり技術センター(以下「技術センター」という)に実施させるので、技術上の指示、協議などは、その業務に関する限りにおいて加東市監督職員と同等とする。

1. 3 費用の負担

業務の検査等に伴う必要な費用は、本仕様書に明記のないものであっても、原則として受注者の負担とする。

1. 4 法令等の遵守

受注者は、業務の実施に当たり、関連する法令等を遵守しなければならない。

1. 5 中立性の保持

受注者は、常にコンサルタントとしての中立性を堅持するように努めなければならない。

1. 6 秘密の保持

受注者は、業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

1. 7 公益確保の義務

受注者は、業務を行うに当たっては公共の安全、環境の保全、その他の公益を害する事のない様に努めなければならない。

1. 8 許可申請

受注者は、業務に必要な許可申請(計画通知等)に関する事務に必要な図書作成を遅滞なく行わなければならない。

1. 9 提出書類

受注者は、業務の着手及び完了に当たって、本市の契約書に定めるもののほか、次の書類を

提出しなければならない。

- (イ) 着手届 (ロ) 工程表 (ハ) 管理技術者届 (ニ) 職務分担表
(ホ) 完了届 (ヘ) 納品書 (ト) 業務委託料請求書等

なお、承認された事項を変更しようとする時は、その都度承認を得なければならない。

1. 1 0 管理技術者及び技術者

- (1) 受注者は、管理技術者及び技術者をもって、秩序正しい業務を行わせるとともに、高度な技術を要する部門については、相当の経験を有する技術者を配置しなければならない。
- (2) 管理技術者は、技術士(総合技術監理部門(下水道)若しくは上下水道部門(下水道))又は RCCM(下水道部門)いずれかの資格を有する者とし、業務の全般にわたり技術的管理を行わなければならない。また、会社と直接的な雇用関係にあり、打合せには必ず出席できる者であること。
- (3) 受注者は、業務の進捗を図るため、契約に基づく必要な技術者を配置しなければならない。

1. 1 1 工程管理

受注者は、工程に変更が生じた場合には、速やかに変更工程表を監督職員に提出し、協議しなければならない。

1. 1 2 成果品の審査

- (1) 受注者は、成果品完成後に加東市の審査を受けなければならない。
- (2) 成果品の審査において、訂正を指示された箇所は、ただちに訂正しなければならない。
- (3) 審査に合格後、成果品一式を納品し、加東市の検査員の検査をもって、業務の完了とする。
- (4) 業務完了後において、明らかに受注者の責に伴う瑕疵が発見された場合、受注者は直ちに当該業務の修正を行わなければならない。

1. 1 3 関係官公庁等との協議

受注者は、関係官公庁等と協議を必要とするとき又は協議を受けたときは、誠意をもってこれに当たり、この内容を遅滞なく報告しなければならない。

1. 1 4 証明書の交付

必要な証明書及び申請書の交付は、受注者の申請による。

1. 1 5 疑義の解釈

本仕様書に定める事項について、疑義を生じた場合、または本仕様書に定めのない場合は、加東市・受注者双方の協議による。

第2章 調査

2. 1 資料の収集

業務上必要な資料、地下埋設物及びその他の支障物件（電柱、架空線等）については、関係官公署、企業者等において将来計画を含め十分調査しなければならない。

2. 2 現地踏査

特記仕様書に示された設計対象区域について踏査し、地勢、土地利用、排水区界、道路状況、水路状況等現地を十分に把握しなければならない。

2. 3 地下埋設物調査

特記仕様書に示された設計対象区域について、水道、下水道、ガス、電気、電話等地下埋設物の種類、位置、形状、深さ、構造等をそれらの管理者が有する資料と照合し、確認しなければならない。

2. 4 公私道調査

道路、水路等について公図並びに土地台帳により調査確認しなければならない。

2. 5 現場環境調査

道路状況、周辺状況を現地にて把握し、工事の実施における制約条件を確認しなければならない。

第3章 設計一般

3. 1 打合せ

(1) 業務の実施に当たって、受注者は加東市と密接な連絡を取り、その連絡事項をその都度記録し、打合せの際、相互に確認しなければならない。

(2) 設計業務着手時及び設計業務の主要な区切りにおいて、受注者と加東市は打合せを行うものとし、その際に技術センターの職員も同席することを了解すること。また、その結果を記録し、相互に確認しなければならない。

3. 2 設計基準等

設計に当たっては、加東市の指示する図書及び本仕様書第8章参考図書に基づき、設計を行ううえでその基準となる事項について加東市と協議のうえ、定めるものとする。

3. 3 設計上の疑義

設計上疑義の生じた場合は、加東市との協議のうえこれらの解決にあたらなければならない。

3. 4 設計の資料

設計の計算根拠、資料等はすべて明確にし、整理して提出しなければならない。

3. 5 事業計画図書の確認

受注者は、第2章調査の各項の調査等と併せて、設計対象区域にかかる事業計画図書の確認をしなければならない。

3. 6 参考図書の貸与

加東市は、業務に必要な下水道事業計画図書、測量資料、土質調査資料、既設管資料、在来管資料、道路台帳、地下埋設物調査資料、下水道標準構造図等の資料を所定の手続きによって貸与する。

3. 7 参考文献等の明記

業務に文献、その他の資料を引用した場合は、その文献、資料名を明記しなければならない。

第4章 設計細則（管路新設及び改築・詳細設計）

4. 1 設計図の作成

主要な設計図は、下記により作成することとし、図面完成時には加東市の承認を受けなければならない。

(1) 位置図

位置図 (S=1/10,000~1/30,000) は地形図に施工箇所を記入する。

(2) 系統図

系統図 (S=1/2,500) は地形図に施工箇所を記入する。

(3) 平面図

平面図 (S=1/500) は、測量による平面図及び道路台帳に基づいて、設計区間の占用位置、マンホール及び立坑の位置・管きよの区間番号、形状、管径、勾配、区間距離及び管きよの名称等を記入する。

(4) 詳細平面図

詳細平面図 (S=1/50~1/100) は主要な地下埋設物錯綜箇所、重要構造物近接箇所及び河川、鉄道、国道等横断箇所等特に詳細図を必要とし、加東市が指示する場合に平面図及び横断面図を作成する。

(5) 縦断面図

縦断面図 (S=縦 1/100、横 1/500) は、平面図と同一記号を用いて次の事項を記入する。

管きよの位置、平面図との対照番号、形状、管径、勾配、区間距離、地盤高、管底高、土被り、マンホールの種別及び河川、鉄道、国道等の位置と名称、流入及び交差する管きよの位置、番号、形状、管径、管底高、主要な地下埋設物の名称、位置、形状、寸法等及び管きよの名称等を記入する。

(6) 横断面図

横断面図 (S=1/50~1/100) は、平面図と同一記号を用いて次の事項を記入する。

管きよの位置、平面図との対照番号、形状、管径、地盤高、管底高及び必要な地下埋設物

の名称、位置、形状、寸法等及び管きよの名称又は横断位置の名称等を記入する。

(7) 構造図

構造図 (S=1/10~1/100) は、次の要領で記入する。

次のような特殊構造のものは縦断面図と同一記号を用いて構造図を作成する。

特殊な布設構造図、接続室、雨水吐室及び吐口、伏越、特殊な形状のマンホール及びます等特に構造図を必要とし、仕様書に明記されているもの。

(8) 仮設図

仮設図 (S=1/10~1/100) は次の要領で記入する。

仮設図は、構造図と同一記号を用いて作成する。

設計図には、掘削幅、長さ、深さ、地盤高、床掘高及び使用する材料の位置、名称、形状、寸法、ほかの地下埋設物防護工並びに補助工法の範囲、名称等を記入する。

4. 2 各種計算

管きよ、管基礎、推進力及び構造計算、仮設計算、補助工法、耐震計算等の計算に当たっては、加東市と十分打合せのうえ、計算方針を確認して行わなければならない。

4. 3 数量計算

土工、管、管基礎、覆工等及び構造物、仮設、補助工法、事前事後処理等材料別に数量を算出する。

4. 4 報告書

報告書は、当該設計に係るとりまとめの概要書を作成するものとし、その内容は、設計の目的・概要・位置、設計項目、設計条件、土質条件、埋設物状況、施工方法、工程表等を集成するものとする。

第5章 設計細則 (処理場廃止詳細設計、基本設計)

処理場廃止詳細設計図書の作成に関する作業

(1) 計算書等の作成に関する作業

受注者は加東市が提供した資料、又は受注者が調査した事項について、整理し、確認検討を行った後に次の作業を行う。

(イ) 機械関係

- ①機器リスト表
- ②特殊設備の安全性・安定性に対する検討書
- ③主要機器重量表
- ④機器搬出計画書

⑤施工計画書（施工計画に伴う各種計算書含む）

（ロ）電気関係

①主要機器重量表

②機器搬出計画書

③施工計画書（施工計画に伴う各種計算書含む）

（2）詳細設計図の作成に関する作業

（イ）機械関係

①全体配置平面図

②配置平面図（施設ごと）

③配置断面図（施設ごと）

④配管全体図

⑤水位関係図、箱抜き参考図等

⑥既設撤去図

⑦工事特記仕様書

（ロ）電気関係

①構内一般平面図

②単線結線図

③主要機器外形（参考寸法）図

④主要配線、配管系統図

⑤配線、配管敷設図（ラック、ダクト、ピット）

⑥接地系統図

⑦機器配置図（⑤との共用を含む）

⑧既設撤去図

⑨工事特記仕様書

（3）改築実施設計（基本設計）図書（確認書、検討書および図面等）の作成に関する作業

（イ）共通事項

①基本条件、制約事項等の確認書

②施設仕様の検討書

③施工方法の検討書（仮設計画、旧施設との切替方式検討等）

④概算工事費算定書

⑤その他必要な検討書

（ロ）土木関係

①施設配置計画、水位関係検討、容量計算書

②仮設計画検討書

(ハ) 機械関係

①主要機器構成計画（基本フローを含む）

②設備容量計画

③水利用計画

④主要機器搬出入計画

(二) 電気関係

①使用電力需要計画

②計装設備計画

③主要機器構成計画

④主要機器重量表

(4) 工事設計書の作成に関する作業

受注者は加東市の示す様式、資料により次のものを作成すること。

(イ) 数量計算書

(ロ) 工期算定計算書

(ハ) 見積依頼書

第6章 提出図書

6. 1 提出図書

提出図書は次項により、提出しなければならない。

6. 2 管路実施設計関係提出図書（詳細設計）

設計成果報告書 工区毎1部（金文字黒表紙ファイル綴及び電子データCD）

図書名	縮尺
(1) 位置図	1/10,000～1/30,000
(2) 系統図	1/2,000～1/3,000
(3) 施設平面図	1/300～1/500
(4) 詳細平面図	1/100～1/300
(5) 縦断面図	縦 1/100、横 1/300～1/500
(6) 横断面図	1/50～1/100
(7) 構造図、仮設図	1/10～1/100
(8) 水理計算書	

- (9) 構造計算書（耐震設計計算書を含む）
- (10) 数量計算書
- (11) 報告書
- (12) 工事設計書
- (13) 特記仕様書
- (14) 打合せ議事録
- (15) その他設計に伴って収集・調査した資料及びその他申請等に関する資料

6. 3 処理場廃止詳細設計関係提出図書（詳細設計）

- (1) 機械関係
 - (イ) 実施設計（撤去詳細設計図）
 - (ロ) 計算書
 - (ハ) 特記仕様書
- (二) 工事設計書
- (2) 電気関係
 - (イ) 実施設計（撤去詳細設計図）
 - (ロ) 計算書
 - (ハ) 特記仕様書
- (二) 工事設計書

第7章 照 査

7. 1 照査の目的

受注者は業務を遂行するうえで技術資料等の諸情報を活用し、十分な比較検討を行うことにより、業務の高い質を確保することに努めると共に、さらに照査を実施し、設計図書に誤りがないように努めなければならない。

7. 2 照査の体制

- (1) 受注者は遺漏なき照査を実施するため、相当な技術経験を有する照査技術者を配置しなければならない。
- (2) 照査技術者は、技術士（総合技術監理部門（下水道））若しくは上下水道部門（下水道）又は R C C M（下水道部門）いずれかの資格を有する者とし、業務の節目毎に成果内容について照査を行わなければならない。

7. 3 照査事項

受注者は設計全般にわたり、以下に示す事項について照査を実施しなければならない。

- (1) 基本条件の確認内容について
- (2) 比較検討の方法及びその内容について
- (3) 設計計画（設計方針及び設計手法）の妥当性について
- (4) 計算書（構造計算書、容量計算書、数量計算書、耐震設計計算書等をいう。）について
- (5) 計算書と設計図の整合性について

第8章 参考図書

8. 1 参考図書

業務は、下記に掲げる最新版図書を参考にして行うものとする。

- (1) 小型構造物標準図集（兵庫県）
- (2) 道路埋設標準規程（兵庫県）（加東市）
- (3) 下水道施設計画・設計指針と解説（日本下水道協会）
- (4) 下水道維持管理指針（日本下水道協会）
- (5) 小規模下水道計画・設計・維持管理指針と解説（日本下水道協会）
- (6) 下水道管路施設設計の手引（日本下水道協会）
- (7) 下水道施設の耐震対策指針と解説（日本下水道協会）
- (8) 下水道施設耐震計算例－管路施設編（日本下水道協会）
- (9) 下水道推進工法の指針と解説（日本下水道協会）
- (10) 管きよ更生工法における設計・施工監理ガイドライン（案）（日本下水道協会）
- (11) 下水道マンホール安全対策の手引き（日本下水道協会）
- (12) 下水道マンホールポンプ施設技術マニュアル（下水道新技術推進機構）
- (13) 下水道の圧送管路計画の手引き（下水道圧送管路研究会）
- (14) 圧送方式による下水管路施設 設計及び維持管理マニュアル（下水道圧送管路研究会）
- (15) 汚水圧送幹線整備における多重圧送方式の設計について（下水道圧送管路研究会）
- (16) 水理公式集（土木学会）
- (17) コンクリート標準示方書（土木学会）
- (18) トンネル標準示方書（シールド工法編）・同解説（土木学会）
- (19) トンネル標準示方書（山岳工法編）・同解説（土木学会）
- (20) トンネル標準示方書（開削工法編）・同解説（土木学会）
- (21) 道路技術基準通達集（国土交通省）
- (22) 道路構造令の解説と運用（日本道路協会）
- (23) 道路土工－仮設構造物工指針（日本道路協会）

- (24) 道路土工－擁壁工指針（日本道路協会）
- (25) 道路土工－カルバート工指針（日本道路協会）
- (26) 共同溝設計指針（日本道路協会）
- (27) 道路橋示方書・同解説（日本道路協会）
- (28) 水門鉄管技術基準（電力土木技術協会）
- (29) 改訂新版建設省河川砂防技術基準（案）同解説（日本河川協会）
- (30) 加東市の機械設備工事一般仕様書
- (31) 加東市の電気設備工事一般仕様書
- (32) 日本工業規格(JIS)
- (33) 日本下水道規格(JSWAS)
- (34) 電気規格調査会標準規格(JEC)
- (35) 日本電気工業会標準規格(JEM)
- (36) 日本農業規格(JAS)
- (37) 日本電線工業会標準規格(JCS)
- (38) 内線規格（日本電気協会）
- (39) 機械製図基準 JIS ハンドブック 5（日本規格協会）
- (40) 電気記号 JIS ハンドブック 7（日本規格協会）

特記仕様書

1. 特記仕様書の適用範囲

本仕様書は、一般仕様書第1章1. 2に定める特記仕様書とし、この仕様書に記載されていない事項は前記一般仕様書による。

2. 業務範囲

本業務における業務範囲は、以下の業務である。

- (1) 測量業務
- (2) 設計業務
- (3) 概算事業費作成業務
- (4) 数量総括表、数量計算表、単位数計算表、図面、その他数量算出根拠となる資料作成業務
- (5) 単価根拠、仕様書作成業務（単価比較表、特記仕様書等）
- (6) 財産処分関連図書作成業務

3. 対象施設

(1)管 路 延 長	3,075m
(2)名 称	流尾川クリーンセンター
(3)位 置	加東市平木 399 番地 1
(4)下水排除方式	分流式汚水
(4)事 業 名	コミュニティプラント事業
(5)処 理 方 式	膜分離活性汚泥方式
(6)供用開始年度	平成 10 年度
(7)能 力 計画処理人口 当初流入水量 (日最大)	200 人 Q = 127 m ³ /日

4. 改築概要

4-1. 流尾川クリーンセンター

- ・処理場の設備撤去
- ・その他 覆蓋及び脱臭設備増築予定はない、吐口場内整備は通常である。

4-2. マンホール形式ポンプ場

- ・新設 2 箇所

5. 業務項目

5-1 処理場改築基本設計 (貯留計画)

対象施設名	土木設計	建築設計	機械設計	電気設計	備考
流尾川クリーンセンター	○		○	○	貯留計画
改築レベル 適用作業度合	2-2 計算機能	2 計算機能	2 計算機能	2 計算機能	ポンプ場基本設計

5-2 処理場統合整備詳細設計 (撤去設計)

対象施設名	土木設計	建築設計	機械設計	電気設計	備考
流尾川クリーンセンター			○	○	機器撤去
改築レベル 適用			3	3	ポンプ場詳細設計 (沈砂池・ポンプ室)

注1) ポンプ槽から貯留槽までの導流管の検討設計を行うこと。

注2) 計画時間最大汚水量を照査した上で、適正なポンプ容量を設定すること。

5-3 管路施設詳細設計

項目	設計条件
場所	加東市平木地内ほか
管径・工法及び延長	開削工法 φ1,200mm未満 3,075m (類似補正なし)
特殊構造物	特殊構造物 (有・無) : 耐震設計 (有・無) 簡易な特殊マンホール (基)、特殊マンホール (基) マンホール形式ポンプ場 (2次製品) (2箇所) マンホール形式ポンプ場 (現場打ち) ()
報告書作成	(有) ・ 無
施工法等の比較検討	a) 管路の掘削工法 b) ①急曲線 ②土被り 1.5D 以下 ③近接構造物 ④軌道横断 ⑤河川横断 ⑥高架道横断 c) ①仮排水 ②既設管撤去 d) マンホール形式ポンプ場山留め設計
耐震計算 (応答変位法)	(有) (レベル1地震動) ・ 無
耐震設計	レベル1地震動、レベル1及び2地震動、無

設計条件補正	有 (郊外) ・ 無
地盤条件補正	有 () ・ 無
工区数補正	3 工 区
その他補正	有 (「処理区」間を連絡する管渠) ・ 無

5-3 設計協議

作業内容	土木設計	建築設計	機械設計	電気設計	主任技師と下記技術者
第1回打合せ	○		○	○	技師 (A)
中間打合せ (3回)	○		○	○	技師 (A)、技師 (B)
最終打合せ	○		○	○	技師 (A)

打合せ協議開催の都度、受託者は打合せ議事録を作成し、委託者の承認を受けるものとする。

5-4 省庁提出書類の作成 (財産処分関連)

処理場統合のため、環境省所管事業のコミュニティプラント事業 (平木 8.7ha) について、財産処分手続きを行う必要がある。

受注者は、関係省庁との打合せに同席し、財産処分関連書類の作成を行うこと。

5-5 改築詳細設計図書の作成

改築詳細設計業務は、「下水道用設計標準歩掛表 令和7年度 一第3巻設計委託— 公益社団法人日本下水道協会発行」P162 6.2に基づき、事項の確認並びに詳細設計図書の作成を行い、改築詳細設計図書としてまとめること。

6. 概算工事費

令和8年度当初予算立案のため、令和7年10月下旬までに概算工事費を算出し、調査職員に報告すること。

7. 管路設計にかかる留意事項

現在は下水道事業区域外 (浄化槽区域) である地域からの将来的な接続を考慮し、管路設計を行うこと。